

# 新型コロナウイルス感染症に係る 基本的対処方針の主な変更について

資料1

## 重点措置区域の追加・期間の延長

項目	対象区域	期 間
追加	<b>北海道</b> 、青森県、山形県、福島県 茨城県、栃木県、石川県、長野県 静岡県、京都府、大阪府、兵庫県 島根県、岡山県、福岡県、佐賀県 大分県、鹿児島県	1月27日～2月20日（25日間）
期間の 延長	広島県、山口県、沖縄県	2月1日～2月20日（20日間）